

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月10日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社島忠
【英訳名】	SHIMACHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 恭明
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合8丁目3番32号
【電話番号】	048（851）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 折本 和也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合8丁目3番32号
【電話番号】	048（851）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 折本 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期累計期間	第61期 第2四半期累計期間	第60期
会計期間	自 2018年9月1日 至 2019年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年2月29日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
営業収益 (百万円)	71,802	74,702	146,387
経常利益 (百万円)	4,258	4,182	9,143
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,934	2,728	6,049
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	47,889	42,609	47,889
純資産額 (百万円)	187,246	187,080	188,698
総資産額 (百万円)	235,568	239,644	237,305
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	66.64	64.41	139.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	80.00
自己資本比率 (%)	79.5	78.1	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,139	5,596	9,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,516	4,724	6,721
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,976	1,433	11,719
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,808	17,254	14,947

回次	第60期 第2四半期会計期間	第61期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.18	23.89

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益は、「売上高」と「不動産賃貸収入」を合計しております。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しておりますが、米中通商問題、英国のEU離脱問題、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、顧客のライフスタイルの多様化による消費行動の変化や、業種業態の垣根を超えた競争の激化により、一段とめまぐるしい変化が続いております。さらにEコマースや個人間のリユース売買など、リアル店舗以外での消費の拡大が加速しており、当社を取り巻く環境は依然として厳しいものとなりました。

このような状況のもと当社は、お客様にご来店していただくことが最重要であると考え、リアル店舗ならではの企画として、ワークショップの実施や実演販売などを行い、また各地域ごとに異なるお客様のニーズに対応できるよう、既存店の改装や百円均一ショップの展開等を行い来店客数の増加に取り組んでまいりました。

これらの結果、営業収益は747億2百万円（前年同四半期比4.0%増）、営業利益は38億6千9百万円（前年同四半期比8.4%減）、経常利益は41億8千2百万円（前年同四半期比1.8%減）、四半期純利益は27億2千8百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

なお、当社は、住関連用品販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産の部は、2,396億4千4百万円となり、前事業年度末に比べ23億3千8百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が21億7千2百万円増加したことによるものです。

負債の部は、525億6千3百万円となり、前事業年度末に比べ39億5千5百万円増加しました。これは主に、短期借入金が60億円増加し、流動負債「その他」に含まれる設備関係支払手形が22億4千5百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、1,870億8千万円となり、前事業年度末に比べ16億1千7百万円減少しました。これは主に、利益剰余金が153億2百万円、自己株式が136億7百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より23億6百万円増加し、172億5千4百万円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純利益40億3千1百万円、減価償却費24億1千9百万円、法人税等の支払額12億5千4百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は55億9千6百万円（前年同期は41億3千9百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出36億2千5百万円、差入保証金の差入による支出10億3千6百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は47億2千4百万円（前年同期は25億1千6百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入れによる収入60億円、自己株式の取得による支出28億1千8百万円、配当金の支払額16億9千8百万円などにより、財務活動の結果得られた資金は14億3千3百万円（前年同期は99億7千6百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,609,104	42,609,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	42,609,104	42,609,104	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	-	42,609	-	16,533	-	19,344

(5) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,282	7.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,032	7.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,368	5.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,362	5.67
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	2,000	4.80
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,342	3.22
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,229	2.95
島村 均	埼玉県さいたま市	1,008	2.42
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区東3丁目22-14	904	2.17
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウ ント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	855	2.05
計	-	18,386	44.15

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,284千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,568千株

2 上記の他、当社所有の自己株式964千株があります。

3 大株主は、2020年2月29日現在の株主名簿に基づくものであります。

- 4 2018年10月11日付で伊藤見富法律事務所の弁護士内田光俊氏から大量保有報告書の変更報告書が提出（報告義務発生日2018年10月9日）されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	6,035	12.60

2019年11月22日付でアセットマネジメントOne株式会社から変更報告書が提出（報告義務発生日2019年11月15日）されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,668	6.26

2020年1月17日付で祝田法律事務所の弁護士川村一博氏から変更報告書が提出（報告義務発生日2020年1月15日）されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オアシス マネジメント カンパ ニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケ イマン、ウグランド・ハウス、私書箱 309、メイブルズ・コーポレート・サー ビスズ・リミテッド	2,732	6.41

2020年2月7日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社から大量保有報告書が提出（報告義務発生日2020年1月31日）されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グ リーンヒルズMORIタワー28階	1,768	4.15
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	592	1.39
合計		2,361	5.54

2020年3月2日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書が提出（報告義務発生日2020年2月24日）されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,123	2.64
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	151	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	856	2.01
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	130	0.31
合計		2,262	5.31

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 964,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,589,800	415,898	同上
単元未満株式	普通株式 54,904	-	同上
発行済株式総数	42,609,104	-	-
総株主の議決権	-	415,898	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市中央区 上落合8丁目3番32号	964,400	-	964,400	2.26
計	-	964,400	-	964,400	2.26

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（2019年9月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,509	14,681
受取手形及び売掛金	6,346	6,194
有価証券	7,539	7,682
商品及び製品	18,909	19,176
その他	4,732	4,961
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	50,034	52,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	67,656	69,658
土地	95,483	95,483
その他(純額)	6,214	3,029
有形固定資産合計	169,355	168,171
無形固定資産	464	486
投資その他の資産		
その他	17,547	18,387
貸倒引当金	96	96
投資その他の資産合計	17,451	18,291
固定資産合計	187,271	186,949
資産合計	237,305	239,644
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,687	21,476
短期借入金	-	6,000
未払法人税等	1,461	1,512
賞与引当金	800	792
事業構造改革引当金	382	295
その他	9,397	7,216
流動負債合計	33,729	37,294
固定負債		
退職給付引当金	3,415	3,590
資産除去債務	7,277	7,361
その他	4,185	4,316
固定負債合計	14,877	15,269
負債合計	48,607	52,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	170,089	154,786
自己株式	16,643	3,035
株主資本合計	189,324	187,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	625	548
評価・換算差額等合計	625	548
純資産合計	188,698	187,080
負債純資産合計	237,305	239,644

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年9月1日 至2019年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)
売上高	68,743	71,286
売上原価	45,701	47,500
売上総利益	23,042	23,785
営業収入		
不動産賃貸収入	3,059	3,415
営業総利益	26,101	27,201
販売費及び一般管理費	21,876	23,331
営業利益	4,225	3,869
営業外収益		
受取利息	7	51
受取配当金	7	8
受取手数料	69	68
自動販売機手数料	79	80
その他	92	138
営業外収益合計	257	347
営業外費用		
支払利息	-	1
投資事業組合運用損	-	5
支払賃借料	191	16
その他	32	12
営業外費用合計	224	35
経常利益	4,258	4,182
特別利益		
固定資産売却益	60	-
その他	0	-
特別利益合計	60	-
特別損失		
固定資産除売却損	7	12
災害による損失	-	40
店舗閉鎖損失	-	98
特別損失合計	7	150
税引前四半期純利益	4,312	4,031
法人税等	1,377	1,302
四半期純利益	2,934	2,728

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年9月1日 至2019年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,312	4,031
減価償却費	2,116	2,419
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
受取利息及び受取配当金	15	59
支払利息	-	1
有形固定資産売却損益(は益)	60	-
売上債権の増減額(は増加)	507	152
たな卸資産の増減額(は増加)	855	266
仕入債務の増減額(は減少)	256	210
未払金の増減額(は減少)	741	772
前受金の増減額(は減少)	185	387
その他	388	344
小計	5,582	6,796
利息及び配当金の受取額	15	57
利息の支払額	-	1
法人税等の支払額	1,458	1,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,139	5,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	40
有形固定資産の取得による支出	2,481	3,625
有形固定資産の売却による収入	244	-
投資有価証券の取得による支出	100	-
差入保証金の差入による支出	118	1,036
差入保証金の回収による収入	0	50
その他	60	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,516	4,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	6,000
自己株式の取得による支出	8,137	2,818
配当金の支払額	1,807	1,698
その他	31	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,976	1,433
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,352	2,306
現金及び現金同等物の期首残高	24,160	14,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,808	17,254

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式の株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことを決議し、2019年12月27日に払込手続が完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年12月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 31,400株
(3) 処分価額	1株につき 3,045円
(4) 処分総額	95,613,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 5名 31,400株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年10月11日開催の取締役会において、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「勤務継続型譲渡制限付株式」、当該条件に加えてROEその他当社の取締役会が予め設定した業績目標達成を譲渡制限解除の条件とする「業績目標コミットメント型譲渡制限付株式」により構成されます。

また、2019年11月28日開催の第60回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、「勤務継続型譲渡制限付株式」と「業績目標コミットメント型譲渡制限付株式」を合わせて年額1億円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限付株式の譲渡制限期間として、「勤務継続型譲渡制限付株式」においては20年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間、「業績目標コミットメント型譲渡制限付株式」においては1年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

四半期会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の当四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年2月29日)
支払手形	110百万円	91百万円
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	962百万円	-百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2018年9月1日 至2019年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)
給料及び手当	6,417百万円	6,753百万円
賞与引当金繰入額	935百万円	792百万円
退職給付費用	129百万円	306百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2018年9月1日 至2019年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)
現金及び預金勘定	13,644百万円	14,681百万円
預け金(流動資産その他)	2,163百万円	2,572百万円
現金及び現金同等物	15,808百万円	17,254百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,808	40.00	2018年8月31日	2018年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月11日 取締役会	普通株式	1,700	40.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年10月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,700,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が81億3千7百万円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が166億4千2百万円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	1,700	40.00	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月9日 取締役会	普通株式	2,082	50.00	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年10月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月31日に自己株式5,280,000株の消却を行いました。この結果、利益剰余金及び自己株式が163億2千9百万円減少しました。また、2020年1月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式893,400株を取得し、当第2四半期累計期間において自己株式が28億1千6百万円増加しました。これらの結果、当第2四半期会計期間末において利益剰余金が1,547億8千6百万円、自己株式が30億3千5百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

当社は、住関連用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

当社は、住関連用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	66円64銭	64円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,934	2,728
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,934	2,728
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,031	42,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年4月9日開催の取締役会において、当社の全従業員(取締役及び退職者等を除く)に対して特別支援金を支給することを決議いたしました。

1.目的等

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府から緊急事態宣言が発令されました。当社のコア事業であるホームセンターは、幅広く住生活用品を揃え、地域のインフラ機能として日常生活を支える役割を担っていることから、厳しい状況のなか出来る限りの生活必需品を確保し営業を継続しております。当社は、全59店舗中58店舗が緊急事態宣言地域にあり、感染拡大防止における重要度が高い地域で日々奮闘している従業員や、様々な諸事情により出勤することが出来ない従業員の不安に少しでも報いるために行うものです。

2.支給方法等

- (1)費用総額 452百万円
- (2)支給時期 2020年4月24日(4月分給与支給日と同日)
- (3)支給対象 取締役及び退職者等を除く全従業員(全正社員、全定時社員、全アルバイト社員)

2【その他】

2020年4月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

- (イ)中間配当による配当総額 2,082百万円
- (ロ)1株当たりの金額 50円00銭
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年5月25日

(注) 2020年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月10日

株式会社島忠

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の2019年9月1日から2020年8月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（2019年9月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。